意見箇所	意見の内容	意見の理由等	回答
9ページ		標記の目的達成のために取り組む施策としてサテライト処理もさることながら、都市施設や住宅等が密集する市街地においては、ポンプによる環流の方が取り組みやすいと考えられるため。	9ページの図ではサテライト処理が唯一の手段であるかのような誤解を与えるため、以下のように修正する。 再生水の利用により、本川と支川の流量・水質を同時に回復。 (文川の流量・水質を同時に回復。 (文川の流量・水質を同時に回復。 (文川の流量・水質を同時に回復。 (文川の流量・水質を同時に回復。 (文川の流量・水質を同時に回復。 (文川の流量を表している。) (本語地 大市衛地 米河川の幅は水の流量を表している。
9ページ	サテライト処理の内容をもう少し詳 しく、提示してほしい。	サテライト処理という聴き慣れない用語でサテライト処理場がどのような処理場なのかよく分からない。	サテライト処理については、「はじめに」の脚注に、用語説明をしているが、この図のみを見る場合もあるため、図の注として、以下の文言を追加する。「サテライト処理とは、下水処理場に至る前の下水道から下水を取り込む水処理施設を設置し、再生水として利用できるように処理することである。」
17ページ 5行目	環境用水について、下水道として 放流先の水域において必要とされ る水質を確保するための対策は、 不特定多数の一般市民へのサー ビスであり、下水道事業として支援 することは財政的に厳しく困難で ある。	下水道事業は受益者負担としており、不特定多数の一般市民へのサービスであれば、下水道事業以外から の支援を検討すべきである。	下水道法令に基づき、下水道管理者が対応すべき放流水質を上回る高度な水処理が必要になる場合、環境用水を送水することによる受益者(例えば環境部局など)と応分の費用負担をすることが適当であると考えており、本文においても表現しているところである。
17ページ	「下水道事業として支援することが 適当な範囲」についてご教授願い たい。	現在、下水処理水再利用について、関係機関と協議中です。処理水を農業用水等に利用する計画で、散在するビニールハウスの温熱にウォーターカーテン(ビニールハウスを外側から暖める仕組み)や、ハウス内の地温を高める(地中配管し地面を暖める)などの利用案があがっています。この場合、特定の農家や企業に処理水を提供することになります。それについて、処理場の高度処理水(認可済みであるが未整備)を使う場合の設備の公費分と私費分の境界。また、放流渠から汲み上げる構造の場合の公費分と私費分の境界をお示し願いたい。公費による支援が普及促進となりますので、下水道事業としてどこまでの支援が可能であるのかも併せてお示し願いたい。	特定の送水先であっても、利用者もしくは便益を享受するものが 多数に渡り、地方公共団体として支援すべき公共性がある場合、 公費負担が適当な場合も考えられる。新世代下水道支援事業制 度により支援できる場合もあるため、個別にご相談されたい。
19ページ 25行目	サテライト処理において、下水を抜き出す際の下水道管理者側の管理責任について明記すべきである。	下水道管内の下水を扱う場合においては、下水道法等の法令に基づく適切な対処が行われることが前提であるが、一見するとこの前提が伝わらないため、下水道管理者として放流水質を適切に管理する責任があることを明確に示しておく必要がある。	ご指摘の件については、下水道法令に基づく適切な対処が前提 である旨、加筆する。
25 ページ 9行目	「ビル管理法における再生水の扱いについて、用途に応じた水質の見直しなど、引き続き検討すべき課題を着実に解決する必要がある。」の動与に、禁忌である「見	ビル管理法における再生水の扱いについて、高度な水処理技術、例えば膜処理の導入により上水道並み の高いレベルの水質の確保が可能である。そのため、同法に定める「し尿を含む水を原水として使用しない こと」という施行規則を改正し、処理法を選択することでトイレ用水以外でも使用できるようにしていただけれ ば、再生水の利用用途のより一層の拡大につながると思われる。	ビル管理法における再生水の扱いについては、関係部局の協議 にあたり、技術的な検証を行う必要がある。ご意見の主旨も踏ま えつつ、着実に進めることとしたい。
25 ページ 11行目	(2) 膜処理技術等への新技術に関わる評価手法の整備について、趣旨に賛同である。新技術導入に伴う用途別の評価の必要性も追記していただきたい。	ビル管理法の改正や利用範囲の拡大には、利用用途別の評価が必要であると思われるため。	意見の詳細の記載のとおりであるため、報告書において、以下のように加筆する。「・・・膜処理技術等、新技術に関する技術的な評価手法を整備し、新技術の普及を促進すべきである。なお、新技術の導入にあたっては、利用用途別の評価を行うとともに、処理のあり方も含めたシステム全体としての最適化の視点が重要である。・・・」